(2019.4改正)

**＜別紙１＞**

**第三者評価結果報告書**

①第三者評価機関名

|  |
| --- |
| 日本会計コンサルティング株式会社 |

②施設・事業所情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名称：寿福祉センター保育所 | | 種別：認可保育所 | |
| 代表者氏名：河原　敬子 | | 定員（利用人数）：60（63）名 | |
| 所在地：神奈川県横浜市中区寿町４－１３－１ | | | |
| TEL：045-641-0275 | | ホームページ：https://kyosaikai.jp/service/kotobuki-hoiku/ | |
| 【施設・事業所の概要】 | | | |
| 開設年月日： 1968.7.1 | | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人　神奈川県匡済会 | | | |
| 職員数 | 常勤職員：14名 | | 非常勤職員：10名 |
| 専門職員 | （専門職の名称）名 | |  |
| 保育士：18名 | | 栄養士：0名 |
| 看護師：1名 | |  |
| 施設・設備の概要 | （居室数） | | （設備等） |
| 保育室６・事務室１  給食室１・相談室２  乳児幼児ﾄｲﾚ各1 | | 大人ﾄｲﾚ３・福祉ﾄｲﾚ１  園庭・屋上ｽﾍﾟｰｽ  地域支援室・多目的室・ホール |

③理念・基本方針

|  |
| --- |
| （１）理念  法人　・あらゆる人の尊厳を守り、常に人が人として文化的生活を営めるよう、その  自立に向けた支援に努める  施設　・児童憲章・児童福祉法、子どもの権利条約を守ります。  　　　・保育を必要とする子どもの健全な発達のために保育の専門家が養護と教育を  行います。  　　　・保護者が安心して子どもを預け、ともに育ち合う保育所を目指します。  　　　・地域社会と連携して、すべての子育て家庭の支援を行います。  （２）保育目標  　　元気いっぱい・友達いっぱい・感動いっぱい  　＊内容　・元気いっぱい遊べる子ども  　　　　　・自信をもって、自分を表現できる子ども  　　　　　・思いやりと感謝の心を持つ子ども  　　　　　・感性豊かな子ども  （３）基本方針（保育姿勢）  ・くつろいだ雰囲気の中で、遊びきる環境を整えます。  ・友だちとのふれあいや遊びを通して、好奇心・意欲・思いやりのある優しい心を  育てます。  ・健康で丈夫な身体作りを心がけます。  ・食育・はだし・散歩・泥んこ遊び・伝承遊び・リズム運動など各年齢に合わせて  行います。  ・職員全員で全ての園児をみます。 |

④施設・事業所の特徴的な取組

|  |
| --- |
| ・開設当初から支援家庭や障がいを持った子ども、外国籍児を受け入れており、地域療育センター等の関係機関と連携を図りながらの障がい児保育は技術、知識の蓄積があり需要が多い。外国語の出来る職員配置等外国籍家庭の支援を行っている。  ・「ありのまま受け入れる」ことを大切にしているので集団の中においても一人一人に合わせた対応を心がけている。共に育ちあう中で、子どもたちも自然と「自分と違う個性」「多様性」を受け入れられるようになっている。  ・地域交流に力を入れており、地域の方々にも大切にされている保育所である。 |

⑤第三者評価の受審状況

|  |  |
| --- | --- |
| 評価実施期間 | 2021年10月〇日（契約日）　～  2022年2月15日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | ２回（平成28年度） |

⑥総評

|  |
| --- |
| ◇特に評価の高い点  １．子どもの特性と家庭環境について、「ありのままの姿を受けとめる」保育により、一人ひとりの豊かな感性と表現を育んでいます  保育所は、子どもの誕生から入園までの姿と家庭環境について、行政や関係機関からの情報及び保護者との面談で把握し、児童票等への記録により全職員に周知しています。入園後は送迎時の連絡や面談などの保護者とのコミュニケーションにより、子どもの生活リズムや習慣を把握し、家庭と連続した園の保育により子どもの成長を支えています。地域特性として外国籍の子どもが多く、保護者の生活習慣や価値観は個々に異なっており、育児だけでなく日本の生活習慣に戸惑う保護者も少なくありません。離乳食の進め方やトイレトレーニング、毎日の給食や地域交流など、保護者の意志を確認するために理解を得る説明には翻訳文書の用意や通訳を介するケースもあります。また、保護者や家庭支援としては、外国籍家庭支援団体や療育センターとの連携、不満や愚痴を言える関係づくり、絵本や着替えの貸出、沐浴の実施など、個々の問題に日常的に対応しています。毎日の保護者と職員間の連絡は、連絡帳に加えてインターネットによるコミュニケーションツールを使用し、送迎予定や子どもの状態等を共有しています。障がいや配慮を要する子どもも少なくなく、中部地域療育センターの巡回により個々の保育への助言を受けて職員の保育スキルを高めています。子どもの障がいや発育状況は様々で、職員は3対１や1対１の体制で安全を確保しつつ、登園から降園まで、自由遊びや散歩、リズム運動および排泄や清潔及び昼食やおやつ等、遊びと生活の場面で援助しています。子どもは障がいのあるなしに関係なく、同年齢の友だちだけでなく異年齢の子どもとも合同保育等で遊び、散歩での地域の人との出会いや自然との触れ合いなど、毎日、感動を得ながら身体と心を成長させています。  ２．乳児期から幼児期の子どもたちの段階的な発育により、就学までに育って欲しい10の姿を明示して全職員で取り組んでいます  法人の基本理念である「あらゆる人の尊厳を守り常に人が人として文化的生活が営めるようその自立に向けた支援に努める」を、職員の「心からの思い」であり「行動の宣言」とクレドに示し、職員の保育姿勢としています。当園のしおりでは、子どもたちの育つ力を信じて、自信を持って巣立って行けるよう、一人ひとりを大切にした援助を通して未来へとつなげることを、保護者に伝えています。年度の「全体的な計画」では、保育理念に基づく目標に向けて、年齢クラス別の「リズム、散歩、椅子運び・雑巾がけ、伝承遊び」及び共通の「薄着・裸足、水・どろんこ」を示し、また、幼児クラス共通の「行事、地域交流」と、「園内の約束ごと」、「小学校との連携」を明示しています。それに基づく、年齢クラスごとの年間指導計画、保健計画、食育計画では、いずれも子どもの年齢に相応した成長を計画しています。さらには、イラスト入りの「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を備えて、保護者への説明にも活用しています。健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現の10項目は、月の指導計画や個別指導の中で、段階的に育んでいます。園は、全職員で子ども全員の保育に努め、保護者には担任に限らずかかわり、インターネットによるコミュニケーションツールや送迎時及び個人面談にて、子どもができたこと、友だちとの協力など成長を伝え、子育ての悩みには思考の転換やポジティブな言葉づかい等を提案しています。また、卒園児には1年間のアルバムとお泊り会のＤＶＤをプレゼントし、5歳までの成長を祝うとともに、卒園後の人としての自立を応援しています。  ３．職員の質の向上に向けて、人材育成に真摯に取り組み、職員の教育・研修の機会を確保しています  保育所は、一人ひとりの人材育成に取り組んでいます。まず、新人育成については、ある程度の経験を積んだ先輩職員が、一定期間マンツーマンで新人の指導にあたるプリセプター制度により、一年間、指導役との1対1の指導を行っています。また、先輩職員は直接的な業務以外にも、悩みを一人で抱え込んでしまいがちな新人の一番身近な相談相手としての役割も果たします。加えて、新人の目標設定、振り返り、フィードバックを先輩職員、主任、所長、法人がそれぞれ行い、法人全体で新人育成に取り組んでいます。新人は様々な職員からフォローを受け、知識や技術の定着を目指します。こうした取り組みにより、人材の育成のみならず、新人の職場への定着を図っています。また、等級要件表に明示した求められる職員像に基づき、目標管理のための個人育成計画書を個人毎に策定しています。計画期間については、１年間の目標と、２～５年程度の中長期目標の両方を設定し、職員が将来像を描きやすいよう人材育成に取り組んでいます。計画の策定と進捗の確認にあたっては、半年に１回の面談を実施し、進捗管理を行っています。個人育成計画書に基づき、非常勤を含めた、すべての職員に法人主催の研修、外部研修への参加機会を確保しています。  ◇改善を求められる点  １．健康な心と体をつくる食育が、新型コロナウイルス感染防止のために妨げられていますが、子どもの楽しい食経験を増やすためのさらなる工夫に期待します  年齢別の「食事状況調査書」を使い、家庭での授乳や離乳食、食事の現状を保護者に記入してもらい、園での喫食状況を追記しながら更新しています。授乳や食事の様子、既往症の欄を設けて、食べ物や水分の嗜好、食器や使用具、家庭で気をつけていることや心配なことを把握しています。食物アレルギーについては児童健康台帳で把握内容を更新しています。医師からの「除去依頼書」の更新提供を求めて、個々の代替え食材や禁食に徹底するなど、一人ひとりの安全な食事を提供し、子どもたちの栄養管理に取り組んでいます。園の新型コロナウイルス感染防止対策では、子どもの食事の席は離し、話をしないことを決めて、職員はマスク着用の体制を取り、食育計画の園目標「卒園までに様々な食べ物を食べてみよう」では、食事時間とは別に、食べた食材の話やお絵かき等で食育を行っています。日本食に戸惑う外国籍の子どもには、毎日、一人ひとりに説明して喫食を支援しています。もう一つの目標の「楽しい雰囲気の中で食べよう」への取り組みでは、スイカ割やお泊り保育、七五三クッキーづくりなどは工夫や一部の変更で行なっています。また、園外保育でのお弁当は園庭で体験し、バイキング会食では、料理の選択など方法を変更しています。地域との交流会食は中止しましたが、オンラインの活用など、感染対策をしながらできること探しや工夫を行い、思い出につながるさらなる取組みが望まれます。  ２．日々の活動の振り返りは定期的かつ随時で行っていますが、職員の日常的な提案など記録の習慣化のための書式作成が望まれます。  今回の調査において、保育サービスの質を保つために保育の全体的な計画や年間、月間の計画が策定されていることを確認してきました。また、それを実現する個々の保育士の育成にも個別の計画を立てたり、個別面談でフォローする等保育力向上のために取り組んでいることも確認出来ました。加えて、行事等の都度行っているアンケート調査結果を職員会議等で共有したり、改善の取組などを行っています。しかしながら、日常の保育での職員間の意見交換や振り返りおよび相互の提案などは、会議とは異なり記録されていない場合もありました。その取組を次に活かすためには、職員の提案や取組み成果などを他の職員に共有し、記録の習慣化も有効です。職員がポイントを明確に記録ができるよう工夫した書式の作成により、記録を取ることが習慣化され、必要に応じて記録をもとに振り返りが出来る状態にすることが期待されます。  ３．それぞれの活動の基軸となる長期のビジョンの策定や到達点が確認できる中期経営計画の完成が待たれます  今回の調査では、コロナ禍でありながら、普段通りの保育活動の継続や、保護者や地域との連携を絶やさないように工夫している取り組みを確認してきました。それを実現出来る職員の教育体制と実施事項も確認してきました。そうした取り組みを今後も継続していくことが望まれます。そのためには、中長期的な視点での経営課題や、課題解決に向けた具体的なアクションを記載した計画の策定が有効です。コロナ禍の状況等環境変化が激しいため、保育所全体で一体感をもって事業計画に取り組む必要があります。そのために、保育所が行うべき重点事業やその背景について職員の理解を図ることが必要です。今後の目指す方向を明確にし、職員と共有していくために、中長期計画の策定が望まれます。さらに、中長期計画と単年度の事業計画を連動させたり、キャリアパスを整理して目指す職員像と現在行っている研修を連動させるなど、保育所が行っている様々な取り組みが中長期的に継続されることが期待されます。 |

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

|  |
| --- |
| 新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中での第三者評価受審となり、ヒヤリング以外はオンラインや電話での対応にする等、ご配慮いただきました。ありがとうございました。施設長、主任はこの立場での第三者評価受審は初めてでしたが、毎回丁寧に対応して下さり、こちらの質問にも親身になってお答え下さり、多くの気づきと学びを得ることができました。今年は新卒者3名の他にも新しい職員もおり、第三者評価受審が初めての職員が多くいました。日本会計コンサルティングさんの始めの説明で「誰にも相談せずに自己評価に取り組んでください」とのことでしたが、保育士としての経験の浅い職員には理解が難しい文言や表現もあったのではないかと感じました。しかし、各自が真剣に項目ごとにじっくり考える機会を得たことは、理解を深めるきっかけになりこれからの当園の保育の質向上に大いに役立つものと思います。第三者の目で見て頂くことで当園の頑張っているところ、強みを再認識できたことは職員の励みになりますし、課題についても向上していくために貴重なアドバイスを頂きましたので、全職員で共有し「質の高い保育」の実現を目指しひとつひとつ真摯に取り組んでまいります。  保護者の皆様におかれましてはお忙しい中、アンケートにご協力いただき感謝申し上げます。また大変勇気づけられる評価をいただきこの結果を励みに精進してまいります。 |

⑧第三者評価結果

　　別紙２のとおり